

南予の誇れる遺産「遺産博士の認定」実施要項

1. 実施期間

平成28年7月1日(金)～令和6年3月31日(日)

2. 実施対象

南予の誇れる遺産八十八ヶ所

3. 実施方法

(応募者)

- ・ 南予の誇れる遺産(以下、南予遺産)のホームページ内で紹介している「南予遺産 訪問表」を印刷する
- ・ 南予遺産を訪問し、デジタルカメラ・スマートフォン等で、ご本人と南予遺産の写った写真※1を撮影する
- ・ 南予遺産を訪問し、撮影した写真※2を南予地方局建設企画課に持参またはメールで送ることにより、南予地方局から南予遺産カードまたは証明書※3を受け取る(写真を送る際には訪問した箇所が10箇所程度まとまってから送る)
- ・ 「南予遺産 訪問表」に南予遺産を訪れた日付を記入する
- ・ 南予遺産八十八ヶ所分のカード等を集めたら、氏名・住所・電話番号・訪問日を記入のうえ、「南予遺産 訪問表」及び八十八ヶ所分のカード等が写った写真を下記の応募先宛て郵送またはメール送信する

(南予地方局)

- ・ 応募者からの連絡により、八十八ヶ所全てを訪問したこと、八十八ヶ所分のカード等を入力したことを確認する
- ・ 応募者を「南予の遺産博士」として認定し、認定書と記念品(限定記念Tシャツ)をプレゼントする

※1 ご本人と南予遺産の写った写真・・・1枚の写真にご本人と南予遺産を収めたもの

※2 撮影した写真・・・印画紙によるプリントまたはデジタルカメラ・スマートフォン等の画面

※3 証明書・・・南予遺産カードは枚数限定であるため、カードがなくなった場合には遺産カードの代わりに南予遺産到達証明カードを発行する

4. 応募期限

令和6年4月1日(月)(当日必着)

5. 応募先・問い合わせ先

愛媛県南予地方局建設企画課

〒798-8511 愛媛県宇和島市天神町7-1

TEL : 0895-28-6142, E-mail : nan-kenkikaku@pref.ehime.lg.jp